

## 森のイノベーションラボ FUJINO 会議室、PERSONAL BOOTH の利用細則

### (趣旨)

第1条 この細則は、森のイノベーションラボ FUJINO の「大・小会議室」、PERSONAL BOOTH（正式名称は、「個室」）の利用に関して、必要な事項を定めるものです。

### (PERSONAL BOOTH の予約)

第2条 2階、PERSONAL BOOTH A、Jの利用に際しては、森ラボの利用者（オープン会員）登録を行った上で、当日の予約が空いている場合に1日2時間のみご利用になれます。事前予約をすることは出来ません。

2 PERSONAL BOOTH B～Gの利用に際しては、正会員・法人会員のみご利用になれます。当日の予約が空いている場合に1日3時間までご利用になれます。

### (3階小会議室の予約)

第3条 3階小会議室は、正会員・法人会員のみがご利用になれます。会議室の予約は、利用日の2営業日前の日までに、会議室ボードの記載により、予約申込の手続きを行う必要があります。

2 1回の予約で1日3時間を超える予約をすることはできません。

3 1ヶ月に15時間を超える事前予約をすることはできません。

4 当日希望する場所が空いている場合は、会議室ボードへの記載により、3時間までご利用になれます。

### (3階大会議室の予約)

第4条 3階大会議室は、正会員・法人会員、1day+2時間会議室利用申し込みの方がご利用になれます。会議室の予約は、利用日の2営業日前の日までに、会議室ボードの記載により、予約申込の手続きを行う必要があります。

2 1回の予約で2時間を超える予約をすることはできません。

3 予約後、森ラボ運営事務局より申込受付のご連絡、及び、予約成立のご連絡をいたします。予約成立のご連絡をもって申込した施設の予約が成立します。

4 正会員・法人会員に限り、当日希望する場所が空いている場合は、会議室ボードへの記載により、2時間までご利用になれます。

### (利用時間)

第5条 正会員・法人会員は大・小会議室、PERSONAL BOOTH の利用時間は40時間までを無料としています。令和7年3月末日までは、40時間を超えた場合でも無料とし

ます。

附 則

この利用細則は、令和4年4月1日から施行し、令和6年3月31日に終了します。

附 則

この利用細則は、令和5年12月1日から施行し、令和6年3月31日に終了します。

附 則

この利用細則は、令和6年4月1日から施行し、令和7年3月31日に終了します。